

平成22年3月期 第2四半期決算短信

平成21年11月13日

上場取引所 大

上場会社名 東邦グローバルアソシエイツ株式会社
 コード番号 1757 URL <http://www.t-ga.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営本部担当
 四半期報告書提出予定日 平成21年11月16日
 配当支払開始予定日 —

(氏名) 黒田 高史
 (氏名) 友田 純子

TEL 03-5511-1700

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年3月期第2四半期の連結業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期第2四半期	213	△53.0	△637	—	△926	—	△1,537	—
21年3月期第2四半期	453	—	△917	—	△1,205	—	△1,347	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期第2四半期	△10.17	—
21年3月期第2四半期	△20.89	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期第2四半期	873	85	1.4	0.06
21年3月期	819	328	30.4	3.13

(参考) 自己資本 22年3月期第2四半期 12百万円 21年3月期 248百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
22年3月期	—	0.00	—	—	—
22年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	978	11.5	△718	—	△1,004	—	△1,622	—	△9.50

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
〔(注)詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。〕

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

〔(注)詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。〕

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年3月期第2四半期 190,317,877株 21年3月期 79,636,417株

② 期末自己株式数 22年3月期第2四半期 336株 21年3月期 333株

③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 22年3月期第2四半期 151,105,034株 21年3月期第2四半期 64,516,238株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したのもであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件については、【定性的情報・財務諸表等】「3. 連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

・ 定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、景況感の下げ止まりからやや上向きの兆しが見られるものの、企業の収益環境を背景にした雇用情勢の悪化は続き、個人消費が低迷するなど、依然厳しい状況で推移してまいりました。

建設業界におきましては、住宅建設の着工は下げ止まりつつあるものの、依然減少を続けており、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状態で推移いたしました。

このような状況下において、当社グループでは、第1四半期連結会計期間より着手している売上利益率の向上、営業力の強化等による売上の確保、人件費削減等の販売管理費の見直しなど徹底的なコスト削減等による利益改善策に取り組み、可能な限りの合理化を図ることで事業効率と収益性の改善を引続きおこない、国内事業の黒字化の具現化、財務内容の健全化及び業績の回復を図ってまいりました。

然しながら、当第2四半期連結会計期間においても過去の経営陣が行った不透明な取引に対し、第三者より訴訟を提起され当該訴訟に対して引当を計上する、又、同経営陣が行い貸倒となってしまう取引を原因とする、当会計年度において発生した通常債権に対しての多額の貸倒引当金の計上せざるを得ない状況から、営業活動以外において業績を悪化させてしまうこととなってまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は105,335千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス54.6%）、営業損失は452,842円（前年同四半期連結会計期間比マイナス13.0%）、経常損失は563,993千円（前年同四半期連結会計期間比0.9%）、四半期純損失は834,373千円（前年同四半期連結会計期間比36.1%）となり、業績の現状は依然厳しい状況が継続しております。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①建設事業

当第2四半期連結会計期間におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、当該工事に関しての営業活動を積極的に進め、売上高の向上を図ってまいりました。

また、新規顧客獲得の為の営業活動といたしましては、当第2四半期連結会計期間より住宅セミナー等の販売促進活動を展開し、太陽光発電システムメーカーとの協力のもと新規顧客の獲得に成功し、少額ながらも売上高を計上することが出来ました。

給排水管工事業におきましては、当第2四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少しその影響が売上高へ反映されてまいりましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。

これら要因はあるものの総売上高につきましては、日本の景気が改善しつつあると言われていながら、建設業の景気は依然として低迷しており当該事業もその影響を大きく受け、当第2四半期連結会計期間においての売上高は101,134千円を計上するに留まり、前年同四半期連結会計期間の226,886千円と比較して125,751千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス55.4%）と大幅に減少することになりました。

②不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入者層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しております。今後、当該物件は付加価値を高めて売却してまいりますが、当第2四半期連結会計期間において売上高を計上することが出来ませんでした。従いまして、前年同四半期連結会計期間の750千円と比較して750千円減少（前年同四半期連結会計期間比マイナス100.0%）となっております。

③投資事業

投資事業におきましては、当第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断される案件に限っております。従いまして、当第2四半期連結会計期間においての売上高は4,200千円を計上するに留まりましたが、前年同四半期連結会計期間の4,289千円と比較して89千円減少（前年同四半期連結会計期間比マイナス2.1%）と前年とほぼ変わらない売上高を計上しております。

④人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、現経営陣により当第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が旧経営陣が進捗実施した契約など一連の内容の精査を行い、検証を段階的に行っております。当該検証については、記載されている内容、条件など法的解釈を必要とするものについて外部有識者への確認を含め充分に行う必要がありますが、当第2四半期連結会計期間末までには

その作業の全てを終えることが出来ておりません。また、当該事業を執り行うべき社内又は社外、さらには国外の体制につきましても内部統制制度に対応可能な人材の配置、運営のフローなどの整備を行う必要性を認識しております。このような状況下のもと当該事業は引続き停止をせざるを得ない状況であります。

従いまして、当第2四半期連結会計期間においても依然として当事業の売上高はございません（前年同四半期連結会計期間につきましても売上高はございません。）。

当該事業におきましては調査の結果及び進捗に応じ適宜、開示を行ってまいり所存でございます。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の総資産は873,030千円となり、前連結会計年度末と比較して53,338千円増加(前連結会計年度末比6.5%)となっております。

流動資産は785,727千円となり、前連結会計年度末と比較して218,937千円増加(前連結会計年度末比38.6%)となりました。この主な要因につきましては、販売用不動産が52,604千円増加、営業貸付金が205,500千円増加、貸倒引当金が231,318千円増加し、差入保証金の350,008千円増加のうち350,000千円につきましては、当社グループ全体の事業拡大のため証拠金として一時的に拠出したものでありますが、当該保証金は四半期報告書提出日現在において返却回収されております。

固定資産は87,302千円となり、前連結会計年度末と比較して165,599千円減少(前連結会計年度末比マイナス65.5%)となりました。この主な要因につきましては、当第2四半期連結会計期間において判決が下された係争の第一審敗訴に伴う、預金勘定102,514千円、差入保証金15,329千円、供託金41,610千円の差押が履行されたことによる減少であります。尚、当該訴訟におきましては控訴がなされており、引き続き適宜、開示を行ってまいります。

流動負債は408,045千円となり、前連結会計年度末と比較して93,061千円増加(前連結会計年度末比29.5%)となりました。この主な要因につきましては、未払金が34,668千円増加、工事未払金が12,643千円減少、支払手形が39,670千円減少、訴訟損失引当金の123,957千円増加につきましては、当第2四半期連結会計期間において第一審の判決が下された係争について、当該係争のための引当金を固定負債から流動負債へ振替え、差押の履行された金額を取り崩した結果生じたための増加であります。

固定負債は379,366千円となり、前連結会計年度末と比較して203,116千円増加(前連結会計年度末比115.2%)となりました。この主な要因である訴訟損失引当金の166,911千円増加につきましては、当第2四半期連結会計期間に発生した係争に対する訴訟損失引当金が増加、同会計期間において第一審の判決が下された係争のための引当金を固定負債から流動負債へ振替えた増減により生じたものであります。

純資産は85,618千円となり、前連結会計年度末と比較して242,839千円減少(前連結会計年度末比マイナス73.9%)となりました。この主な要因につきましては、資本金が650,230千円増加、資本準備金が206,662千円減少、利益剰余金が680,391千円減少したことなどによるものであります。

[キャッシュ・フローの状況]

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、284,549千円となり。前第2四半期連結会計期間と比較して267,960千円減少(前年同四半期連結会計期間比マイナス48.5%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は1,093,257千円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して565,247千円増加(前年同四半期連結会計期間比107.1%)となりました。

この主な要因につきましては、税金等調整前四半期純損失が833,502千円発生(前年同四半期連結会計期間比36.2%)、貸倒引当金が231,617千円増加、訴訟損失引当金が108,891千円増加、コンサルティング費が49,500千円増加、たな卸資産が77,767千円増加、営業貸付金が515,500千円増加、貸付金の回収が267,655千円発生、差入保証金が350,008千円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果増加した資金は160,128千円となり、前年同四半期連結会計期間と比較して145,885千円増加(前年同四半期連結会計期間比1,024.1%)となりました。

この主な要因につきましては、保証金の差入による支出が18,676千円増加、差入保証金の回収が34,976千円発生、長期性預金が102,502千円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は273,339千円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して224,127千円増加(前年同四半期連結会計期間比455.43%)となりました。

この主な要因につきましては、長期借入金3,159千円減少、新株予約権の行使による株式の発行による収入が276,498千円増加したことなどによるものであります。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

今後の見通しにつきましては、セグメント別に以下のとおり予測しております。

1. 建設事業

当第2四半期連結会計期間におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。

また、新規顧客獲得の為の営業活動といたしましては、当第2四半期連結会計期間より住宅セミナー等の販売促進活動を展開し、太陽光発電システムメーカーとの協力のもと新規顧客の獲得に成功し、少額ながらも売上高を計上することが出来ましたので、引き続きこれらを行い売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当第2四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されてしまいましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、継続的に給排水設備のメンテナンスを受注出来る更生工事の受注を確保し、これと並行して、比較的軽微な設備で行える給排水管のメンテナンスの受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高527百万円を見込んでおります。

2. 不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人工減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入者層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しております。今後は、当該物件は付加価値を高めて売却していくこととなりますが、これと並行して、当事業を行う連結子会社千年の杜住宅販売(株)におきまして平成21年10月1日に社名をクレーア(株)に変更し、財務基盤強化のための債務免除及び増資を行っており、従来のイメージを刷新、業績向上を期しております。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高435百万円を見込んでおります。

3. 投資事業

投資事業におきましては、当第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高及び営業利益を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断される案件に引続き限って投資活動を行ってまいります。また平行して、過去の不良債権についての当該債権の回収チームを設け、その活動を展開し、当該事業における信頼の回復に努めてまいります。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高15百万円を見込んでおります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、現経営陣により当第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が旧経営陣が進捗実施した契約など一連の内容の精査を行い、検証を段階的に行っております。当該検証については、記載されている内容、条件など法的解釈を必要とするものについて外部有識者への確認を含め充分に行う必要がありますが、当第2四半期連結会計期間末までにはその作業の全てを終えることが出来ておりません。また、当該事業を執り行うべき社内又は社外、さらには国外の体制につきましても内部統制制度に対応可能な人材の配置、運営のフローなどの整備を行う必要性を認識しております。このような状況下のもと当該事業は引続き停止をせざるを得ない状況であります。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、当事業の売上高は見込んでございませんが、当該セグメント事業に関して売上高を計上する業績予測の修正が発生した場合は速やかに開示を行ってまいります。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 簡便な会計処理

棚卸資産の評価方法

当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

1. 完成工事高及び完成工事原価計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。尚、当第2四半期連結会計期間においては工事進行基準を適用した工事契約はありません。また、セグメントに与える影響については当該箇所に記載しております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的に営業損失を計上しておりますが、前連結会計年度におきましても1,467,218千円の営業損失を計上し、2,126,609千円の純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,402,776千円を計上しております。

当第2四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間より着手している売上利益率の向上、営業力の強化等による売上の確保、人件費削減等の販売管理費の見直しなど徹底的なコスト削減等による利益改善策に取り組み、可能な限りの合理化を図ることで事業効率と収益性の改善を引続きおこない、国内事業の黒字化の具現化、財務内容の健全化及び業績の回復を図ってまいりました。

その結果、売上総損失は当第2四半期連結累計期間において173,381千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス8.1%)となり、販売管理費におきましては当第2四半期連結累計期間において464,595千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス36.3%)となりました。

然しながら、売上高につきましては日本の景気は改善しつつあると言われておりますが、当社グループ全体の軸である建設業の景気は依然として低迷しており、当社グループもその影響を大きく受け、当第2四半期連結累計期間において売上高は213,090千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス53.0%)を計上するに留まり、その結果、637,977千円の営業損失(前年同四半期連結累計期間比マイナス30.5%)を計上することとなり、業績の現状は依然厳しい状況が継続しております。

これらの結果、資金調達面に関しましては、前連結会計年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存してしまうことから、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、事業を継続するために必要な資金調達が困難となる可能性があります。

事業リスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金流出させる可能性が潜在しております。

当社株式につきましては、平成19年11月9日付けで「改善報告書」を提出し、その後6ヶ月間の改善状況を報告したところ、内容が不十分であることから2度目の「改善報告書」の提出要請を受け、平成20年6月9日付で同書を提出しており、株式会社大阪証券取引所より平成19年11月9日から5年以内に3度目の「改善報告書」の提出要請を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触し、当社株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

また、当第2四半期連結会計年度末において当社の純資産は85,618千円となっており、債務超過に陥るリスクも潜在しております。

当該状況により、当社グループは当第2四半期連結会計期間末において、営業活動による収益を確保出来ていないこと、新株予約権の行使による資金調達が安定的な収入源ではないこと、過去の事象に対する訴訟が複数顕在、また潜在していること及び株券上場廃止基準に該当する可能性が潜在することなどの要因により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。

1. 建設事業

建設事業におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事に関する営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図って

まいります。

また、新規顧客獲得の為の営業活動といたしましては、当第2四半期連結会計期間より住宅セミナー等の販売促進活動を展開し、太陽光発電システムメーカーとの協力のもと新規顧客の獲得に成功し、少額ながらも売上高を計上することが出来ましたので、引続きこれらを行い売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当第2四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されてしまいましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、継続的に給排水設備のメンテナンスの受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

2. 不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しております。今後は、当該物件を付加価値を高めて売却していくこととなりますが、これと平行して、当事業を行う連結子会社千年の杜住宅販売(株)におきまして平成21年10月1日に社名をクレア(株)に変更し、財務基盤強化のための債務免除及び増資を行っており、従来のイメージを刷新、業績向上を期しております。

3. 投資事業

投資事業におきましては、当第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断される案件に引続き限って投資活動を行ってまいります。または平行して、過去の不良債権についての当該債権の回収チームを設け、その活動を展開し、当該事業における信頼の回復に努めてまいります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、現経営陣により当第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が旧経営陣が進捗実施した契約など一連の内容の精査を行い、検証を段階的に行っております。当該検証については、記載されている内容、条件など法的解釈を必要とするものについては外部有識者への確認を含め充分に行う必要がありますが、当第2四半期連結会計期間末までにはその作業の全てを終えることが出来ておりません。また、当該事業を執り行うべき社内又は社外、さらには国外の体制につきましても内部統制制度に対応可能な人材の配置、運営のフローなどの整備を行う必要性を認識しております。このような状況下のもと当該事業は引続き停止をせざるを得ない状況であります。従いまして当該事業におきましては必要に応じ適宜開示を行ってまいります。

5. 社内体制の見直し

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても顧問弁護士、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

5. 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	284,549	332,736
受取手形及び売掛金	4,292	29,126
完成工事未収入金	146,630	155,575
販売用不動産	65,104	12,500
未成工事支出金	14,250	26,651
営業貸付金	247,500	42,000
未収消費税等	5,611	49,831
差入保証金	350,008	—
その他	12,089	31,358
貸倒引当金	△344,308	△112,989
流動資産合計	785,727	566,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	600	0
減価償却累計額	△37	—
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	△6,789	△6,789
車両運搬具	5,819	5,819
減価償却累計額	△5,715	△5,680
工具、器具及び備品	20,564	19,415
減価償却累計額	△17,136	△15,361
有形固定資産合計	4,093	4,192
無形固定資産		
ソフトウェア	6,103	9,169
無形固定資産合計	6,103	9,169
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,850,114	1,850,114
差入保証金	※2 59,459	78,438
その他	17,710	161,101
貸倒引当金	△1,850,179	△1,850,114
投資その他の資産合計	77,105	239,540
固定資産合計	87,302	252,901
資産合計	873,030	819,692

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	71,132	123,447
1年内返済予定の長期借入金	12,636	12,636
未払金	160,287	125,618
未払法人税等	2,786	6,015
未成工事受入金	18,200	12,495
完成工事補償引当金	—	3,900
訴訟損失引当金	123,957	—
その他	19,045	30,871
流動負債合計	408,045	314,983
固定負債		
長期借入金	12,349	18,667
退職給付引当金	9,692	13,058
長期預り保証金	22,090	22,090
訴訟損失引当金	268,345	101,434
完成工事補償引当金	45,888	—
その他	21,000	21,000
固定負債合計	379,366	176,250
負債合計	787,411	491,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,155,605	5,505,374
資本剰余金	650,230	856,893
利益剰余金	△6,788,937	△6,108,545
自己株式	△4,742	△4,742
株主資本合計	12,156	248,979
新株予約権	73,462	79,478
純資産合計	85,618	328,457
負債純資産合計	873,030	819,692

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	453,816	213,090
売上原価	642,450	386,472
売上総損失(△)	△188,633	△173,381
販売費及び一般管理費	※1 728,906	※1 464,595
営業損失(△)	△917,539	△637,977
営業外収益		
受取利息	821	298
受取保険金	—	4,392
雑収入	6,056	—
その他	—	1,235
営業外収益合計	6,877	5,926
営業外費用		
株式交付費	280,625	12,899
コミットメント費	—	83,025
コンサルティング費	—	193,500
持分法による投資損失	12,036	—
その他	1,796	5,354
営業外費用合計	294,458	294,779
経常損失(△)	△1,205,120	△926,829
特別利益		
貸倒引当金戻入額	102,001	237
訴訟損失引当金戻入益	54,745	—
関係会社株式交換益	20,860	—
過年度損益修正益	20,583	6,181
その他	990	780
特別利益合計	199,180	7,198
特別損失		
投資有価証券売却損	137,247	—
貸倒引当金繰入額	—	1,776
特許権評価損	171,428	—
訴訟損失引当金繰入額	—	450,822
過年度損益修正損	—	107,788
その他	30,463	55,491
特別損失合計	339,139	615,879
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,345,078	△1,535,510
法人税、住民税及び事業税	2,662	1,774
法人税等合計	2,662	1,774
四半期純損失(△)	△1,347,741	△1,537,285

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	231,926	105,335
売上原価	444,626	307,153
売上総損失(△)	△212,700	△201,818
販売費及び一般管理費	※1 307,553	※1 251,023
営業損失(△)	△520,253	△452,842
営業外収益		
受取利息	744	233
雑収入	2,850	—
その他	—	589
営業外収益合計	3,595	822
営業外費用		
株式交付費	42,044	4,001
コミットメント費	—	58,138
コンサルティング費	—	49,500
その他	512	334
営業外費用合計	42,557	111,974
経常損失(△)	△559,215	△563,993
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,245	2
訴訟損失引当金戻入益	54,745	—
関係会社株式交換益	20,860	—
過年度損益修正益	8,428	2,409
その他	990	43
特別利益合計	87,270	2,455
特別損失		
投資有価証券売却損	137,247	—
貸倒引当金繰入額	—	1,776
訴訟損失引当金繰入額	—	268,345
その他	2,918	1,841
特別損失合計	140,166	271,963
税金等調整前四半期純損失(△)	△612,111	△833,502
法人税、住民税及び事業税	1,087	871
法人税等合計	1,087	871
四半期純損失(△)	△613,198	△834,373

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,345,078	△1,535,510
減価償却費	7,151	2,395
長期前払費用償却額	697	—
のれん償却額	25,494	—
特許権評価損	171,428	—
持分法による投資損益(△は益)	12,036	—
過年度損益修正益	△20,583	△6,181
過年度損益修正損	745	107,788
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△392,246	231,382
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△663	△3,365
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	△80,000	290,868
投資有価証券売却損益(△は益)	137,247	—
関係会社株式交換損益(△は益)	△20,860	—
株式交付費	280,625	12,899
コンサルティング費	—	193,500
受取利息及び受取配当金	△821	△298
支払利息	1,423	442
売上債権の増減額(△は増加)	8,112	33,676
たな卸資産の増減額(△は増加)	250,896	△40,203
破産更生債権等の増減額(△は増加)	264,076	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,277	△52,314
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△45,240	5,705
貸付けによる支出	△400,000	△525,000
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	—	△75,271
貸付金の回収による収入	200,000	319,500
保証金の差入による支出	—	△350,008
その他	△113,413	109,393
小計	△1,066,247	△1,280,602
利息及び配当金の受取額	821	298
利息の支払額	△1,423	△442
法人税等の支払額	△3,305	△5,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,070,154	△1,286,714

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,568	△1,025
投資有価証券の売却による収入	12,749	—
長期性預金の増減額(△は増加)	—	100,940
差入保証金の差入による支出	—	△18,760
差入保証金の回収による収入	5,422	37,738
その他	—	42,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,396	161,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△35,654	△6,318
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,219,374	1,083,600
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,183,720	1,077,282
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	100,168	△48,187
現金及び現金同等物の期首残高	467,373	332,736
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,031	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 552,509	※1 284,549

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続的に営業損失を計上しておりますが、前連結会計年度におきましても1,467,218千円の営業損失を計上し、2,126,609千円の純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,402,776千円を計上しております。

当第2四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間より着手している売上利益率の向上、営業力の強化等による売上の確保、人件費削減等の販売管理費の見直しなど徹底的なコスト削減等による利益改善策に取り組み、可能な限りの合理化を図ることで事業効率と収益性の改善を引続きおこない、国内事業の黒字化の具現化、財務内容の健全化及び業績の回復を図ってまいりました。

その結果、売上総損失は当第2四半期連結累計期間において173,381千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス8.1%)となり、販売管理費におきましては当第2四半期連結累計期間において464,595千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス36.3%)となりました。

然しながら、売上高につきましては日本の景気は改善しつつあると言われておりますが、当社グループ全体の主軸である建設業の景気は依然として低迷しており、当社グループもその影響を大きく受け、当第2四半期連結累計期間において売上高は213,090千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス53.0%)を計上するに留まり、その結果、637,977千円の営業損失(前年同四半期連結累計期間比マイナス30.5%)を計上することとなり、業績の現状は依然厳しい状況が継続しております。

これらの結果、資金調達面に関しましては、前連結会計年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存してしまうことから、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、事業を継続するために必要な資金調達が困難となる可能性があります。

事業リスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金流出させる可能性が潜在しております。

当社株式につきましては、平成19年11月9日付けで「改善報告書」を提出し、その後6ヶ月間の改善状況を報告したところ、内容が不十分であることから2度目の「改善報告書」の提出要請を受け、平成20年6月9日付で同書を提出しており、株式会社大阪証券取引所より平成19年11月9日から5年以内に3度目の「改善報告書」の提出要請を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触し、当社株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

また、当第2四半期連結会計年度末において当社の純資産は85,618千円となっており、債務超過に陥るリスクも潜在しております。

当該状況により、当社グループは当第2四半期連結会計期間末において、営業活動による収益を確保出来ていないこと、新株予約権の行使による資金調達が安定的な収入源ではないこと、過去の事象に対する訴訟が複数顕在、また潜在していること及び株券上場廃止基準に該当する可能性が潜在することなどの要因により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。

1. 建設事業

建設事業におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事に関する営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。

また、新規顧客獲得の為の営業活動といたしましては、当第2四半期連結会計期間より住宅セミナー等の販売促進活動を展開し、太陽光発電システムメーカーとの協力のもと新規顧客の獲得に成功し、少額ながらも売上高を計上することが出来たので、引続きこれらを行い売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当第2四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されてしまいましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、継続的に給排水設備のメンテナンスの受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

2. 不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しております。今後は、当該物件を付加価値を高めて売却していくこととなりますが、これと平行して、当事業を行う連結子会社千年の杜住宅販売(株)におきまして平成21年10月1日に社名をクレア(株)に変更し、財務基盤強化のための債務免除及び増資を行っており、従来のイメージを刷新、業績向上を期しております。

3. 投資事業

投資事業におきましては、当第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきまして

は短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断されうる案件に引続き限って投資活動を行ってまいります。または平行して、過去の不良債権についての当該債権の回収チームを設け、その活動を展開し、当該事業における信頼の回復に努めてまいります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、現経営陣により当第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が旧経営陣が進捗実施した契約など一連の内容の精査を行い、検証を段階的に行っております。当該検証については、記載されている内容、条件など法的解釈を必要とするものについては外部有識者への確認を含め充分に行う必要がありますが、当第2四半期連結会計期間末までにはその作業の全てを終えることが出来ておりません。また、当該事業を執り行うべき社内又は社外、さらには国外の体制につきましても内部統制制度に対応可能な人材の配置、運営のフローなどの整備を行う必要性を認識しております。このような状況下のもと当該事業は引続き停止をせざるを得ない状況であります。従いまして当該事業におきましては必要に応じ適宜開示を行ってまいります。

5. 社内体制の見直し

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても顧問弁護士、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

しかし、これらの対応策は関係者との交渉を進めている途上であること、また、業績の回復は景気、市場動向に大きく左右されること、全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高	226,866	750	4,289	—	—	231,926	—	231,926
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	226,866	750	4,289	—	—	231,926	—	231,926
営業利益又は営業 損失(△)	△51,589	△214,014	△45,732	△63,773	△1,062	△376,172	△144,081	△520,253

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト
その他の事業	在宅介護サービス

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対 する売上高	101,134	—	4,200	—	105,335	—	105,335
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	101,134	—	4,200	—	105,335	—	105,335
営業利益又は営業 損失(△)	△31,752	△7,843	△226,255	△51,608	△317,459	△135,382	△452,842

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト

3. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る集積の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、当第2四半期連結会計期間において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高	448,153	750	4,913	—	—	453,816	—	453,816
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	448,153	750	4,913	—	—	453,816	—	453,816
営業利益又は営業 損失(△)	△128,061	△214,985	△45,130	△215,949	△4,671	△608,799	△308,740	△917,539

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト
その他の事業	在宅介護サービス

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対 する売上高	208,801	—	4,288	—	213,090	—	213,090
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	208,801	—	4,288	—	213,090	—	213,090
営業利益又は営業 損失(△)	△62,792	△8,449	△226,277	△71,845	△369,365	△268,611	△637,977

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト

3. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る集積の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、当第2四半期連結累計期間において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、第14回新株予約権の行使に伴い、平成21年7月1日に20,000千円、第15回新株予約権の行使に伴い、平成21年5月12日に30,000千円、第16回新株予約権の行使に伴い、平成21年4月15日に50,000千円、平成21年6月1日に100,000千円、平成21年6月9日に90,000千円、平成21年6月18日に120,000千円、平成21年6月26日に60,000千円、平成21年7月3日に170,000千円、平成21年7月10日に40,000千円、平成21年7月13日に30,000千円、平成21年7月24日に70,000千円、第17回新株予約権の行使に伴い、平成21年4月7日に30,000千円、平成21年4月14日に10,000千円、平成21年4月16日に20,000千円、平成21年5月1日に120,000千円、平成21年5月12日に30,000千円、平成21年5月15日に30,000千円、平成21年5月15日に100,000千円、平成21年5月19日に70,000千円、平成21年5月26日に30,000千円、平成21年5月26日に10,000千円、平成21年6月5日に10,000千円、平成21年6月8日に20,000千円、平成21年6月30日に30,000千円の合計1,290,000千円の資金調達を行いました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ650,230千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が6,155,605千円、資本準備金が650,230千円となっております。

6. その他の情報

1. 重要な後発事象

① 重要な訴訟等

(1) 当社は、平成20年10月24日に東京地方裁判所民事第21部より債権差押及び転付命令が送達されました。これを受け当社は、当社を原告とした請求異議訴訟を提起するとともに強制執行停止の申立を行い、本件訴訟において、当該金銭消費貸借契約は成立しておらず本件に係る公正証書には効力がないと主張してまいりました。しかし、平成21年7月1日に東京地方裁判所において一審の判決がなされ当社の主張が棄却されたことにより、平成21年7月7日付にて強制執行の停止効力を喪失致しました。その結果、預金勘定102,502千円及び当社本店事務所の敷金71,426千円について強制執行が可能となり、平成21年7月13日に預金勘定及び当該勘定に附帯した預金利息102,514千円、平成21年8月25日に当社本店事務所の敷金の一部である15,329千円の合計117,844千円について差押が履行されております。

尚、子会社株式の強制執行につきましては取り下げが行われています。

当社といたしましては、今回の判決は到底承服しがたいものであり、平成21年7月13日に東京高等裁判所へ控訴状を提出、本判決の不当性を主張してまいりますが、本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もあります。従いまして今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について平成21年6月末時点で165,803千円の引当金を計上しており、当第2四半期連結会計期間においては差押が履行された117,844千円について当該引当金の取崩を行っております。

(2) 当社は、平成20年12月16日に東京地方裁判所民事第37部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達され、当社を借主、原告を貸主とする平成18年3月29日付金銭消費貸借契約及び平成19年1月31日付債務弁済確認契約に基づき、当社が元金63,000千円の債務を負っている金員支払請求に係る訴訟を提起されました。当社は本件請求には債務事実がないとの主張を立証、係争を行いました。しかし、平成21年8月26日に東京地方裁判所において一審の判決がなされ当社の主張が棄却されました。その結果、平成21年9月10日に東京法務局へ供託として差し入れていた41,610千円、平成21年10月1日に預金勘定21,532千円、平成21年10月23日に預金勘定207千円の差押が履行されております。

当社といたしましては、今回の判決は到底承服しがたいものであり、平成21年9月4日に東京高等裁判所へ控訴状を提出、本判決の不当性を主張してまいりますが、本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もあります。従いまして、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について平成21年6月末時点で117,607千円の引当金を計上しており、当第2四半期連結会計期間においては差押が履行された41,610千円について当該引当金の取崩を行っております。

(3) 当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が債務を連帯保証していること、当該債務の支払が現状不履行であることが記述されています。またそれらの債権に対してMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式に担保が設定され、その結果、債務の支払について督促をされMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当社の財務諸表において当該債務の認識をいたしておりません。また、当社といたしましては、当該合意書の締結に際しては当社及びMILLENNIUM INVESTMENT(株)の当時の代表取締役が同一人物であることなどから、当時の代表取締役である同人は、独自の判断で当該合意書を作成し締結をしたと判断しております。従って、今後、当社及びMILLENNIUM INVESTMENT(株)は、原告からの請求に対し当該合意書の効力はないものと主張し、また、原告がこれらの事実の確認を怠ったと主張し法廷で争ってまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について当第2四半期連結会計期間において268,345千円の引当を計上しております。

②子会社等に関する事象

当社は、平成21年9月28日の取締役会において当社が100%の株式を保有する千年の杜住宅販売(株)に対し、平成21年10月1日を効力発生日として債務免除を行い、同日の募集株式発行による増資の払い込みを全額引き受けることを決議いたしました。また、千年の杜住宅販売(株)におきましては、平成21年9月28日の臨時株主総会において平成21年10月1日付で定款変更が行われる旨の決議がなされ、これにより商号の変更及び本店所在地の移転がなされております。

これらの変更は、同社において当社グループの基幹事業である建設事業における住宅関連分野の事業拡大に向け、事業体制の強化及び今後の業容拡大に備えた自己資本の充実を図り、その効果により顧客並びに取引先等へのイメージの一新を期し、積極的な営業活動の展開、さらに事業の効率化を進めることを目的に行われたものであります。

・当該連結子会社の名称等

i) 商号 千年の杜住宅販売株式会社

ii)所在地 東京都新宿区7丁目18番7号

iii)代表者 代表取締役 黒田 高史

・変更の理由

当社グループの基幹事業である建設事業における住宅関連分野の事業拡大に向け、事業体制の強化及び今後の業容拡大に備えた自己資本の充実を図り、その効果により顧客並びに取引先等へのイメージの一新を期し、積極的な営業活動の展開、さらに事業の効率化を進めるため。

・新商号

クレア株式会社

(英文表記 CREA Inc.)

・定款の変更内容

i) 商号変更 上記参照

ii) 本店移転 東京都港区虎ノ門1丁目16番16号

(変更前住所 東京都新宿区7丁目18番7号)

・商号及び定款の変更日

平成21年10月1日

・債権放棄の内容

i) 当社の千年の杜住宅販売(株)に対する貸付金債権 158,500,000円

ii) 実施日 平成21年10月1日

・当社業績への影響

当社は、上記債権に対して貸倒引当金を積んでおり、本債権放棄による平成22年3月期業績への影響はありません。

・増資の内容

i) 発行新株式数 普通株式540株

ii) 増資後発行株式数 600株

iii) 発行価額 1株につき金50,000円

iv) 発行価額の総額 27,000,000円

v) 資本金組入額 17,000,000円

vi) 資本準備金組入額 10,000,000円

vii) 割当先 当社100%

viii) 払込期日 平成21年10月1日

1) 商号	クレア株式会社	
2) 事業の内容	不動産の販売、仲介、賃貸、管理ならびにコンサルタント業務	
3) 設立年月日	平成4年11月17日	
4) 本店所在地	東京都港区虎ノ門1丁目16番16号	
5) 代表取締役	黒田 高史	
6) 資本金	20,000千円	
7) 資本準備金	10,000千円	
8) 発行済株式数	600株	
9) 決算日	3月31日	
10) 当社出資比率	100%	
11) 当事会社との関係	資本関係	クレア株式会社は、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の100%子会社であります。
	人的関係	クレア株式会社の代表取締役黒田高史は、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	東邦グローバルアソシエイツ株式会社が資金援助を行っております。

③その他

(1) 当社は、平成21年10月14日午前9時に東京地方検察庁特別捜査部及び東京国税局査察部より強制捜査を受けております。捜査の目的は「コリンシアンパートナーズ(株)等に対する法人税法違反の疑い」についてであり、当社と致しましてはこの度の東京地方検察庁特別捜査部及び東京国税局査察部からの依頼及び捜査に対し、引続き全面的に協力してまいります。